

令和2年度 事業報告書

一般財団法人日本みち研究所の設立7年度目となる令和2年度は、引き続き蓄積してきた知見、経験、技術力、また、学会及び産業界等との繋がりを活かし、事業活動を強化することにより、「道路空間及び沿道空間等の高度化利用を推進」、「生活環境の向上」並びに「自然環境との調和」を図るとともに、引き続き社会に貢献する新たな事業についても積極的に取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言発令(令和2年4月7日)を受け、財団執務室を原則閉鎖し、在宅勤務を実施した。第1回の緊急事態宣言解除後も引き続き、在宅勤務や時差出勤の実施、出張を自粛しWebでの会議や打合せによる対応や執務室の環境整備などを行うとともにBCPを策定し、職員の健康に留意した予防策に取り組んだ。

I. 調査研究等事業

I-1. 調査研究等

1. 道路空間・ネットワークに関する調査研究

(1) 道路空間の高度化に関する調査・研究

社会状況の趨勢等に応じた道路空間利活用へのニーズの変化・多様化を踏まえ、昨年道路法が改正され、地域を豊かにする歩行者中心の道路空間の構築を目指した「歩行者利便増進道路制度(通称:ほこみち)」が創設、11月25日が施行された。創設された「ほこみち」制度の広報を含め、道路空間の価値、地域創生や賑わい創出を図るための道路空間の再配分・空間シェアのあり方、有効活用や立体道路制度、さらに交通結節点整備に係る道路空間の高度化について検討を行った。また、立体道路制度を活用して全国で検討が進められているパスタプロジェクトに参画し、事業推進方策を助言・指導を行った。

(2) 踏切道に関する調査研究

受託研究などで得られた踏切対策に関する知見や対策事例などのデータの蓄積を引き続き行い、踏切前後の滞留スペースの確保等、踏切道改良促進法の改正に向けた更なる改良方法に関する調査・研究を行った。

(3) その他道路空間の有効かつ高度な利用に関する調査・研究

立体道路相談室等に寄せられる質問に対応し、地方自治体や民間の事業推進、技術協力の向上に協力するとともにニーズ等を把握し、今後の調査・研究に活用した。

(4) 道の駅に関する調査・研究

道の駅は制度発足から四半世紀が経過し、現在1,180カ所の施設が登録され、更なる地方創生の拠点としての活用とともに、頻発する自然災害の防災拠点として

の期待が高まっていることから、全国「道の駅」連絡会事務局との連携をとりつつ、全国の道の駅の機能の更なる向上や地域活性化に資する調査・研究を行った。

(5) 無電柱化の推進に関する調査研究

無電柱化の推進に関する法律の成立を受け策定した、無電柱化推進計画（計画年度：平成30年度～令和2年度）が最終年度を迎える中、次期無電柱化推進計画の策定に向け、無電柱化の迅速な推進及び費用の縮減を図るため、無電柱化の各種方策等に関する調査研究を実施した。また、引き続き無電柱化相談室の運営を行うとともに、無電柱化の整備・管理などに関する資料を収集、整理した。

(6) 道路景観の一層の改善を実現する手法に関する調査・研究

歴史や文化等の地域固有の人文資源に配慮した、まちづくり等と一体となった道路景観形成を促進する手法について引き続き調査・研究を行うとともに、既刊の「景観からのみちづくり」、新たに改定した「補訂版 道路デザイン」の更なる一層の活用を実現する事業制度等、道路景観の一層の改善を実現する手法について検討した。

2. メンテナンスに関する調査研究

(1) 道路構造物の維持管理システム作成等に関する調査・研究

道路管理者から提供された道路構造物の点検状況や点検結果のデータベース化等について、他財団等とも連携しつつ、より効果的かつ効率的で継続的に作業を実施することが可能となるシステムの高度化に向けた調査・研究を行った。

(2) 道路構造物の効率的な維持管理に関する調査研究

道路構造物のデータベースシステムを活用し、構造物の効率的、効果的な維持管理に向けた調査研究を行った。

3. その他調査・研究

(1) 「道路環境影響評価の技術手法」に関する調査・研究

国総研から貸与される電子媒体のアセス図書収集・保管を継続するとともに、「道路環境影響評価の技術手法」の適切かつ効率的な運用を支援することを目的として、受託研究等で得られた最新のアセスメント手法についての情報を整理し、引き続きデータの蓄積を行った。

(2) 道路の設置・管理瑕疵等の訴訟リスクに関する調査・研究

道路の管理瑕疵に係る事案のうち、異常気象に係るものや道路区域外からの影響により事故が発生した事案に着目し、裁判における管理瑕疵の考え方、論点等の整理・調査・分析を行った。

I-2. 講習会等

1. イザベラバードに関するシンポジウム共催

イギリス旅行家イザベラバード氏は、横浜から北海道白老を旅行し、日本奥地紀行を出版し海外に広く日本を紹介した。一昨年来イザベラバード顕彰プロジェクトを日本橋・横浜・日光と進めてきたが、「日本奥地紀行」出版から140年を記念して室蘭で開催されたシンポジウムに共催・参加した。

2. 無電柱化街づくりシンポジウム

無電柱化の推進を目的にNPOと連携し、自治体、電力・通信事業者、道路管理者等を対象にセミナーを東京（Web）で開催した。

3. 日刊建設工業新聞連載「ウィズコロナ・アフターコロナ社会の道しるべ」

日刊建設工業新聞社と「ウィズコロナ・アフターコロナ社会の道しるべ」を共同企画し、社会を一変させたコロナ禍のとらえ方、コロナ禍後の「みち」や「まち」などのインフラの在り方について、インフラにも造詣が深い6人の識者にインタビューを実施した。インタビュー記事は、日刊建設工業新聞に計10回掲載、冊子も出版、関係者に配布した。

4. オンラインセミナーの開催

多方面の有識者による有益な講演や、本財団がこれまで培ってきた様々な知見等を定期的に広く発信するため、新たにオンラインセミナーを開設した。令和2年度は以下の通りオンラインセミナーを2回開催した。

(1) 第1回「新春講話会」

日時：令和3年1月12日

演題：道路の大変革期における長期ビジョン 2040年、道路の景色が変わる

講師：日本みち研究所 石田 東生 理事長

(2) 第2回

日時：令和3年3月9日

演題：令和3年度における道路行政の取り組み

講師：国土交通省 道路局 官房審議官 渡辺 学 氏

I-3. 道路高度化事業に関する推進協力、広報、普及及び啓発

無電柱化の技術支援（無電柱化相談室の運営）、立体道路相談室及び駐車場相談室の運営、技術者の育成等、道路空間高度化事業に関する普及・啓発・広報活動を行った。

I-4. 一般社団法人日本ウォーキング協会との連携協定

ウォーキングに関するみちづくりやまちづくり、観光振興、健康促進等をテーマに連携して研究等を行う包括的連携協定を、2021年3月16日に日本ウォーキング協会と締結した。

II. 調査研究受託事業

1. 道路空間の利活用に関する調査・研究
2. その他の道路空間の有効・高度利用に関する調査・研究
3. 道路と建築物等の立体的整備に関する調査・研究
4. 道路とその沿道地域との一体的整備に関する調査・研究
5. 道の駅の利活用による地域活性化に関する調査・研究
6. 無電柱化推進の技術的支援に関する調査・研究
7. 道路の周辺環境と調和した道路景観のあり方に関する調査・研究
8. 道路構造物等の維持管理に関する調査・研究
9. 環境影響評価に関する調査・研究
10. 大気汚染、道路交通騒音等と健康影響の関係等に関する調査・研究
11. 道路の環境対策に関する調査・研究
12. 道路の省エネルギー対策等に関する調査・研究
13. 生態系に配慮した道づくりに関する調査・研究

III. 刊行物の発行等

次の刊行物の販売等を行った。

1. 「景観からの道づくり」
2. 「改訂版 立体道路事例集」及び、「増補版 立体道路事例集」
3. 「街なみを活かした低コストの無電柱化」
4. 「補訂版 道路のデザイン」
5. 「景観に配慮した道路附属物等ガイドライン」
6. 「アジア3カ国における無電柱化の現地実施調査報告書」発行
7. 「改定版立体道路事例集」及び「増補版立体道路事例集」の全面改訂版発行準備

IV. その他

以上の事業のほか、本財団の設立目的を達成するための必要な事業を行った。

1. 理事会

(1) 第22回理事会（書面）

日時：令和2年6月8日

議題：①令和元年事業報告について

②令和元年度決算（貸借対照表及び正味財産増減計算書等）

及び公益目的支出計画実施報告書について

(2) 第23回理事会（書面）

日時：令和2年6月23日

議題：会長、理事長（代表理事）、専務理事（業務執行理事）の選定について

(3) 第24回理事会（書面）

日時：令和2年11月4日

議題：評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について

(4) 第25回理事会（書面）

日時：令和3年3月25日

議題：①職務執行報告（令和2年度事業実施見込み及び収支決算見込みについて）

②令和3年度事業計画及び収支予算について

③定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について

2. 評議員会

(1) 第12回評議員会（書面）

日時：令和2年6月23日

議題：①令和元年度決算について

②理事及び監事の選任について

(2) 第13回評議員会（書面）

日時：令和2年11月4日

議題：評議員の選任について

(注) なお、本事業報告には、該当事項がないので附属明細書（「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」（第34条第3項）」は作成しない。

令和3年3月 一般財団法人 日本みち研究所